

2020年度保存版！

導入補助金

自家消費型太陽光発電で活用できる
最新補助金情報2選をご紹介します！！

概要まとめ



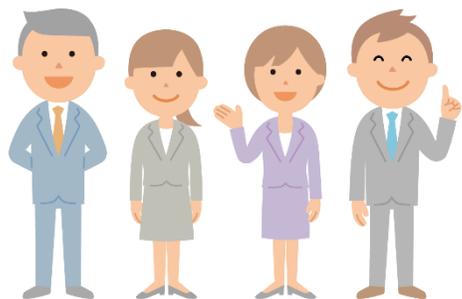
株式会社
大目商店

この度は、「導入補助金概要一覧集」をダウンロードいただき、誠にありがとうございます。

電気代高騰が叫ばれる中、自家消費型太陽光発電は省エネ商材としてますます注目を浴びる様になりました。

中小企業様にとって、太陽光自体は大きな設備投資です。国の方針としても「再エネ普及」が喫緊の課題であり、この業界では、多くの補助金が発表されています。

そこで2020年度、中小企業の皆様が活用できる自家消費型太陽光発電の補助金を2つご紹介させていただきます。



補助金を活用するメリットは大きく4つあります。

① 事業外の収益を得られる

補助金は本業とは関係のない部分の収入として事業所に入ってくるため、単純に雑収入として収益につながります。事前に準備しておけば、計画的に使用することも可能です。



② 事業計画が策定できる

補助金の支援を受けるためには事業計画の提出が必要な制度があります。

これまで整備できていなかった計画や制度を作成することや、これまでであったものを見直すきっかけが得られます。



③ 社内の管理体制強化

実際に申請が採択・承認され、計画を実行する際には社内体制を整えておく必要があります。

スケジュール管理や計画の実行、書類の取りまとめなどを伴うため、社内の業務遂行の管理体制強化につながります。



④ 社外向けのPRとなる

補助金を獲得することは、公的機関の承認を得た証しです。信用獲得につながり、社外用のPRに使うこともできます。

また補助金の獲得見込があれば、金融機関からの借入をスムーズに行える可能性もあります。



二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 ～再生可能エネルギー電気熱・自立的普及促進事業～

再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業 (一部経済産業省・農林水産省連携事業)

【令和2年度要求額 5,000百万円 (5,000百万円)】



地産地消型、自家消費型の再生可能エネルギー設備導入等を支援します。

1. 事業目的

- ① 地域循環共生圏づくりの鍵である地域の再生可能エネルギーの導入モデルを形成し、同様の課題を抱えている他の地域へ水平展開する。
- ② CO₂削減に係る費用対効果の高い自家消費型・地産地消型の再生可能エネルギーを持続的に活用する体制を構築し、将来的な自立的普及を図る。

2. 事業内容

固定価格買取制度の利用拡大が困難となる中、再生可能エネルギーの最大限の導入には、地域の自然的社会的条件に応じた導入モデルの形成と水平展開が不可欠。このため、地方公共団体等の積極的な参画・関与を通じて、再生可能エネルギー導入に伴って生じる地域課題に適切に対応する等を支援する。

- ・ 再エネ発電設備、熱利用設備の導入 (※)
- ・ 既存温泉熱の多段階利用の可能性調査
- ・ オフグリッド型の離島における再エネ発電設備、熱利用設備、蓄エネルギー設備、EMS、電気自動車充電設備、自営線等の導入
- ・ 既存再エネ利用設備余剰熱を有効活用するための導管等設備の導入
- ・ 営農地等での再エネ設備導入

※太陽光発電設備の補助対象は、単位当たり費用が20万円/kW以下の案件に限る

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (補助率 1/3、1/2、2/3)
- 補助対象 地方公共団体、非営利団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 平成28年度～令和2年度

4. 活用事例

事例1：バイオマスボイラー



市内の遊休地・耕作放棄地で資源作物を栽培し、バイオマス燃料を確保した上で、地方公共団体が所有する温泉施設にバイオマスボイラーを導入 (平成28年度事業、栃木県さくら市)

事例2：営農地での再エネ導入



農地周辺に存在する農林漁業関連施設・地方公共団体の設備 (動力設備、冷蔵冷凍設備) 等への供給



お問合せ先： 環境省大臣官房環境計画課 ほか 電話：03-5521-8233



補助金制度について



二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

～地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備導入推進事業～

地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

【令和2年度要求額 11,600百万円 (3,400百万円)】



災害時にも避難施設等へのエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年12月閣議決定）に基づき、平時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、災害時の避難施設等へのエネルギー供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備等を整備する緊急対策を実施し、災害に強い地域づくりを推進する。

2. 事業内容

地域防災計画又は地方公共団体との協定により災害時に避難施設等として位置づけられた公共施設又は民間施設に、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備等を導入する事業を支援する。

- ① 公共施設（避難施設、防災拠点等）に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコジェネレーションシステム並びにそれらの附帯設備（蓄電池、自営線等）等を導入する事業
- ② 民間施設（避難施設、物資供給拠点等）に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム及び蓄電池等を導入する事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (補助率 1/2、2/3、3/4)
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 平成30年度～令和2年度

4. 支援対象

災害時にも活用できる再エネ設備等



再エネ



蓄エネ



コジェネレーション



高効率空調



公共施設（避難施設、防災拠点）
民間施設（避難施設、物資供給拠点等）



お問合せ先： 環境省大臣官房環境計画課 電話：03-5521-8233 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：03-5521-8355

出典：環境省2020年度概算要求案より



補助金まとめ

テーマ	再生可能エネルギー電気熱・ 自立的普及促進事業	地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自 立・分散型エネルギー設備導入推進事業
対象設備	太陽光（自家消費型）	太陽光（自家消費型） ※太陽光を導入する際は蓄電池必須
2020年度予算 （概算要求額）	50億円	116億円
補助率	1/3、1/2、2/3	1/2、2/3、3/4
対象企業	地方公共団体、非営利団体 民間事業者・団体等	地方公共団体、民間事業者・団体等
条件	太陽光発電設備は1単位当たり費用が 20万円/kW以下	地域防災計画又は、地方公共団体との協定により災害時 に避難施設等として位置づけられていること

※2019年11月末時点での情報となります。補助事業の内容が変更となる場合があります。

**大目商店では、補助金を活用した自家消費型太陽光発電の導入実績がございます。
申請や今後の最新情報については、弊社までお問い合わせください！**